

広報

はつらつ 長瀬



# ながとろ

Public Relations Nagatoro

2

No.634



長瀬町成人式が有隣倶楽部で開催され、今年は78名の門出をお祝いしました。

晴れ着姿の新成人は、恩師や旧友との再会を慶び会い、決意を新たに大人への第一歩を踏み出しました。

【1月10日】

平成28年2月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

# 12月定例会報告

## 平成27年度長瀬町一般会計補正予算など11議案を可決

12月9日(水)に平成27年第5回長瀬町議会定例会が開催されました。  
この議会では、町長提出議案11件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。  
また、8名の議員が町政に対する一般質問を行いました。

### 議案の内容

#### ■町長提出議案

◇長瀬町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が施行されることに伴い、個人番号の利用及び特定個人情報提供に関して必要が生じるため制定するものです。

◇長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◇長瀬町防災会議条例の一部を改正する条例

長瀬町防災会議の組織について、所要の改正を行うものです。

◇議会の議員その他非常勤の職員の公務

災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

◇長瀬町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

◇長瀬町営住宅条例の一部を改正する条例

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正及び福島復興再生特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇平成27年度長瀬町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に1,342万4千円を追加し、予算の総額を33億9,046万5千円とするものです。

◇平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に変更ありません

が、款項の区分及び当該区分ごとの金額を変更するものです。

◇平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に124万2千円を追加し、予算の総額を8,987万4千円とするものです。

◇皆野・長瀬上下水道組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

皆野・長瀬上下水道組合の共同処理する事務のうち水道事業に関する事務を廃止するとともに、同組合規約を変更することについて協議するためのものです。

◇皆野・長瀬上下水道組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

皆野・長瀬上下水道組合の共同処理する事務のうち水道事業に関する事務を廃止することに伴い、同組合の財産処分について協議するためのものです。

◇長瀬町選挙管理委員の選挙

12月24日で任期満了となる長瀬町選挙管理委員の選挙を行い、宮澤修氏、西澤泰雄氏、中山昇氏、坂上豊年氏を選出しました。

◇長瀬町選挙管理委員補充員の選挙

12月24日で任期満了となる長瀬町選挙管理委員補充員の選挙を行い、齊藤喜久夫氏、中川昇氏、須賀光子氏、四方田真一氏を選出しました。

### 請願

◇TPP交渉に関する請願【趣旨採択】

請願者 埼玉県農民運動連合会  
会長 立石 昌義

## 「長瀬町地域防災計画(改訂原案)」に対する意見募集

町では、大規模な地震や土砂災害に備えるための基本計画である「長瀬町地域防災計画」の改訂を進めており、改訂原案に対して、皆さんからの意見を募集しています。

- 募集期間
- 改訂原案の閲覧場所
- 応募方法

2月10日(水)まで  
・町ホームページ (<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>)  
・役場総務課窓口  
住所、氏名及び意見を明記して、総務課自治振興担当へ送付してください。  
(窓口提出、郵便、FAX、E-mail いずれでも可)

### 問合せ

総務課自治振興担当 〒369-1392 長瀬町大字本野上1035-1  
☎66・3111(内線212) ☎66・0894 ✉pubcome@town.nagatoro.saitama.jp

# 「女性議会」を開催しました

【敬称略】

男女共同参画社会づくりの一環として、議会の活動等を理解し町政への関心を深めるとともに、女性の視点をまちづくりに反映させ女性の社会参加を推進するため、12月17日に町役場議場において、女性議会を開催しました。

議員は、長瀬町内在住の団体等から推薦された高校生から70代の女性9人で、染野益代（長瀬第二小学校PTA）さんが議長を務めました。

議員からは、子育て、高齢化、観光、まちづくり等について、日ごろ感じていることや対策、要望など、それぞれの立場から活発に発言があり、議員の質問には町長が答弁しました。



順番	氏名	一般質問	団体等
1	新井美津江	高齢化の進む中で	赤十字奉仕団
2	新井 綾子	子供が使用する施設や取り組みについて	高砂保育園保護者会
3	関口 杏奈	町民運動会について	高校生
4	新船 京香	街灯の設置について	高校生
5	村松モト子	生活環境について	くらしの会
6	眞壁とし子	町政への町民参加について	交通安全母の会
7	中畝 富子	観光行政について	商工会女性部
8	里見 文子	子供も高齢者も健康やかに生きられる施策について	母子愛育会

## 「地域歳末たすけあい運動」に

## ご協力ありがとうございました

平成27年度地域歳末たすけあい運動に、今年も多くの皆様から募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

ご協力くださいました方々のご芳名と、募金結果についてご報告いたします。（平成27年12月25日現在）

### 収入の部（敬称略）

行政区戸別募金	568,790円	蛙神社	7,356円
長瀬町老人クラブ連合会	274,394円	長瀬町商工会青年部	5,000円
天台宗埼玉教区第八部檀信徒会	135,000円	秩北建設連合組合	5,000円
長瀬町赤十字奉仕団	51,675円	匿名	30,000円
(財) 埼玉県北秩父仏教会	30,000円	匿名	20,000円
ホルモンふじごお客様一同	20,893円	匿名	20,000円
(宗) 野上キリスト福音協会長瀬チャペル	10,000円	匿名	3,000円
<b>収入合計</b>		<b>1,181,108円</b>	

### 支出の部《募金配分内訳》（1名あたりの配分金額は、4,000円です）

障害者（82名）	328,000円	単身老人（6名）	24,000円
準要保護世帯（16世帯47名）	188,000円	歳末福祉事業費 友愛訪問	19,385円
ひとり親世帯（24世帯35名）	140,000円	歳末福祉事業費 大型不用品回収	9,986円
生活保護世帯（14世帯19名）	76,000円	配分にかかる費用	648円
ねたきり老人（16名）	64,000円		
<b>支出合計</b>		<b>850,019円</b>	

※事業完了後の募金残金は、次年度事業資金として繰越させていただきます。

**問合せ** 長瀬町社会福祉協議会 ☎66・1139

# が始まります

お早めに準備を

申告相談期間 ▶

2月16日(火)～3月15日(火)

平成27年分の所得税と住民税の申告が始まります。申告相談を下記の日程で行います。例年、終了間近の相談会場は大変混雑しますので、お早めに申告されますようお願いいたします。

## 町・県民税(住民税)の申告

申告は、平成28年度の町・県民税及び国民健康保険税などの賦課資料となるばかりでなく、所得証明などの発行資料となります。扶養されている方や収入のない方でも申告されないと、所得状況を確認できないため、所得証明が発行できないほか、国民年金保険料免除申請、国民健康保険税や介護保険料の軽減措置や、児童扶養手当、幼稚園就園奨励費などの審査ができなくなることがあります。

寒い時期ですので、暖かい服装でお出かけください。

### 申告が必要な方

平成28年1月1日現在、町内に住所があり、平成27年中に所得があった方です。

- ・ 事業や農業などを行っている方
- ・ 地代、家賃、配当などがあった方
- ・ 平成27年中に会社を退職し、その後再就職をしていない方
- ・ 日雇い労働などで所得税が源泉徴収されていない方
- ・ 公的年金等の収入があり、各種控除を追加する方

町・県民税の申告書は送付していませんので、直接会場へお越しください。

「振り込め詐欺」にご注意ください。



次に該当する方は、申告義務が免除されます

- ① 所得税の確定申告をされた方  
※住民税の申告をしたものとみなされます。
- ② 給与収入のみで年末調整をされた方で、給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方  
※給与所得以外の所得があった方は、申告が必要です。
- ③ 公的年金等の支払を受けている方で、公的年金等に係る所得以外の所得がゼロの方  
※ほかの所得があった方は、申告が必要です。(所得税と違い、所得額が20万円以下の方でも申告が必要です。)

## 町の申告受付日程表

受付時間 午前8時50分～11時30分／午後1時～4時

混雑を避けるため、行政区ごとに期日の指定をさせていただきますので、お住まいの行政区の該当日にお越しください。都合がつかない場合は、混雑が予想されますが、全町対象日などに申告をしてください。

月日	対象区	会場
2月16日(火)	矢那瀬上郷区・矢那瀬下郷区	役場3階大会議室
17日(水)	滝の上区・小坂区・岩田区	
18日(木)	杉郷区・辻区・宮沢区	
19日(金)	井戸上郷区・井戸中郷区・井戸下郷区・風布区	
22日(月)	上長瀬区・長瀬上区	
23日(火)	大木小路区・長瀬区	
24日(水)	長瀬宝登山区・五区	
25日(木)	下山区・上宿中宿区	
26日(金)	根岸石原区・下宿区・原区	
29日(月)	上袋区	
3月1日(火)	上袋区・下袋区	
2日(水)	中野上区	
3日(木)		
4日(金)		
7日(月)		
8日(火)		
9日(水)	全町対象	
10日(木)		
11日(金)		
14日(月)		
15日(火)		

全地区、役場3階大会議室での受付となります。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

# 税の申告受付

## 所得税の確定申告

### 対象となる方

■事業所得（商業・工業・農業などから生ずる所得）や不動産所得（地代・家賃などによる所得）などがあり、所得控除の合計を超える所得がある方

■確定申告不要源泉分離課税の選択をしていない一定以上の配当所得がある方

■サラリーマンの方で  
①その年中の給与の収入が2千万円を超える方

②給与、退職所得以外の所得（農業・不動産所得など）の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上からもらっている方

※源泉徴収票を取得してから申告にお出かけください。

### 確定申告は「しゅんじゅく」

2月16日（火）から3月15日（火）まで、秩父税務署で受け付けます。

（受付時間は、午前9時から午後5時までで、土・日曜日は閉庁です。）

なお、町の申告受付日程にあわせて税務課でも受付を行います。

### 譲渡所得の申告

平成27年1月1日から12月31日の間に土地や建物などを売った場合は、3月15日（火）までに譲渡所得の申告を税務署にすることになります。税務署からの通知がない場合には、税務署へご相談ください。

### 電子申告書の作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することができます。印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

国税庁 <http://www.nta.go.jp/>

### 郵送による申告書提出

確定申告書を税務署に送付する場合は、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付してください。確定申告書は「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。

ゆうパック、ゆうメール、ポストでは、信書を送付することができませんので、ご注意ください。

なお、町で申告相談受付を行っている時は、申告受付会場でも作成した申告書をお受けすることができ、すのでご利用ください。

## 申告時には これらをお忘れなく

- ① 税務署から送付された申告書
- ② 印鑑（スタンプ印は除く）
- ③ 生命保険（個人年金を含む）や地震保険（平成18年末までに締結した長期の損害保険を含む）、社会保険（国民健康保険・国民年金・介護保険料・農業者年金など）に加入している方は、昨年中に支払った証明書又は領収書
- ④ 給与、年金収入のある方は、源泉徴収票又は公的年金等支払報告書（複数枚ある方は、すべてないと申告できません。）
- ⑤ 農業所得申告のお知らせ（平成27年分の農業所得の収入金額などの内訳）
- ⑥ 事業、不動産収入のある方は、所得計算のもとになる帳簿（仕入帳・売上帳・出納帳など）、収支内訳書
- ⑦ 土地などを売却した方は、売買契約書、仲介手数料などの領収書
- ⑧ 医療費控除の適用を受ける方は、支払った領収書など（医療費控除内訳書添付）
- ⑨ 障害者の方は、障害者手帳
- ⑩ 学生の方は、学生証又は在学証明書
- ⑪ 還付又は納付になる方は、金融機関の預金口座番号・通帳印
- ⑫ 確定申告で住宅ローン控除を受けられる方は、源泉徴収票・住民票・工事請負契約書・土地売買契約書などの写し・登記簿謄本又は抄本・借入金・年末残高等証明書
- ⑬ その他申告に必要な書類

### 雪害等により被害を受けた方へ

雪害等により、住宅・家財などに被害を受けた方には、所得税法に基づく雑損控除（所得控除）を確定申告することで、所得税額を軽減することができます。

- 1、雑損控除の対象者（①、②のいずれか多い金額が雑損控除額となります。）
  - ① 住宅や家財の損壊などによる損害額と災害関連支出の合計額（保険金などによって補填される金額を控除します。）が被害を受けた年分の所得金額の10分の1相当額を超える方
  - ② 被害を受けた資産の取壊し費用などの災害関連支出の金額が、5万円を超える方
- 2、必要書類等
  - ① 被害を受けた資産の明細（資産内容、取得時期、取得価額）が分かるもの
  - ② 被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、その他これらに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細が分かるもの及び領収証等
  - ③ 被害があったことによって受け取る保険金、損害賠償金、災害見舞金等の金額の分かるもの

詳しくは、秩父税務署までお問合せください。



花束贈呈 たかだ ゆりな  
高田有理菜さん



誓いの言葉 たかはしとしたか  
高橋俊翔さん



記念品贈呈 たむらだいすけ  
田村大典さん



万歳三唱



実行委員のみなさん



## 全秩父珠算競技大会長瀬町長賞

第52回全秩父珠算競技大会で、長瀬第一小学校6年生・山川瑞貴くんが優秀な成績を収め、長瀬町長賞に輝きました。



【12月22日】 (左からお母さん・瑞貴くん・町長)

## 秩父地区PTA連合会主催親善ソフトバレーボール大会

町内の小中学校3校から各校2チームが参戦し、秩父地区PTA連合会主催の親善ソフトバレーボール大会が開催されました。

長瀬一小Bチームが優勝し、長瀬中Bチームが準優勝を果たしました。

子どもたちが同じ学校に通っていても、なかなか交流がもてないお父さん、お母さんたちもスポーツを通じて交流を持つことができ、とても楽しく大会に参加することができました。写真は長瀬一小A・Bチームの皆さんです。



【11月14日】

## 長瀬七草寺俳句コンクール表彰式



(左から町長、野口清さん、福嶋会長) (松本撰者特選賞)を受賞しました。【12月15日】

秋の長瀬七草寺俳句コンクール表彰式が、長瀬不動寺で開催され、野口清さん(長瀬町)の俳句、「寺守は自在の鉤に通草吊る」が天賞(長瀬町長賞)・

【12月15日】

## 「埼玉県知事表彰」受賞

長瀬町民生委員・児童委員協議会の横山信雄副会長が平成27年度埼玉県社会福祉大会において、埼玉県知事表彰を受賞しました。



横山氏は、現在民生委員・児童委員として平成13年4月1日から長年にわたり活躍されており、地域福祉の向上に尽力された功績が認められ今回の受賞となりました。

【11月20日】

## 下宿区8班親睦会紹介

下宿区8班は現在15世帯で、発足して37年間(年3回)地域の親睦をはかるために、親睦レクリエーションを続けています。

秋の日帰り旅行は、大宮の鉄道博物館に行ってきました。

【11月14日】



## 学校敷地の植木の剪定作業

11月に町内の小中学校の植木の剪定作業が行われました。この活動は、学校応援団として町内のボランティア(勤労者親睦会、桜と松等を守る会、民生委員、赤十字奉仕団、PTAなど)総勢130名の方のご好意と社会福祉協議会の協力により実施され、学校敷地が見違えるほどきれいになりました。

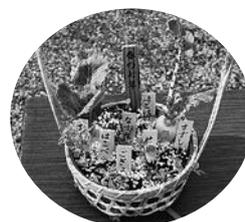


【11月10日、17日、24日】

## 七草粥まつり

新春恒例の七草粥まつりが不動寺境内で行われ、2,500食のお粥が訪れた方に振る舞われました。それぞれお粥を手に、今年1年の無病息災を願うように味わっていました。

【1月7日】





# 健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：パブリックコメントを募集します！

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

## 「長瀬町地域福祉計画・地域福祉活動計画」素案について ご意見(パブリックコメント)を募集します。

町では、地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会と共同で「長瀬町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を進めています。

このたび、その素案をまとめましたので、皆様のご意見をお聞かせください。

- (1) 閲覧期間・場所 閉庁日を除く2月1日(月)～15日(月)の間で、健康福祉課、社会福祉協議会、町ホームページでご覧いただけます。
- (2) 意見の提出方法 2月1日(月)～15日(月)に(必着)、「長瀬町地域福祉計画・地域福祉活動計画素案への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例＝40代)、意見(書式は自由)を記入の上、〒369-1392、本野上1035-1、健康福祉課福祉担当宛で郵送、ファックス(66-3564)、または電子メール(kenkou@town.nagatoro.saitama.jp)で提出してください。
- (3) 注意事項
  - ・電話や来庁による口頭での受付はできません。
  - ・お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、後日町ホームページで公開します。
  - ・ご意見の返却や個別の回答は行いません。

**問合せ** 長瀬町健康福祉課福祉担当 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1  
☎66・3111 内線127 FAX66・3564  
長瀬町社会福祉協議会 〒369-1304 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1021  
☎66・1139 FAX66・3725

## 自動車燃料費給付制度

町内に居住し、**自己所有の自動車等を運転し、次のいずれかに該当する方**に自動車燃料費を給付します。登録制なので、事前に届出を行ってください。

- 対象者**
- ・身体障害者手帳の**所持者**のうち、**障害部位が下肢・体幹の1級から4級**までの方
  - ※複数の障害が重複している方の場合、手帳に書いてある等級が4級以上であっても対象にならない場合があります。
  - ・在宅の療育手帳所持者と**同居している方**

**給付額** 油種に関わらず、1リットル50円 自動車の場合：1月当たり20リットル(1,000円)まで  
オートバイの場合：1月当たり5リットル(250円)まで

**持参品** 身体障害者手帳又は療育手帳・運転免許証・車検証・印鑑  
 ※給付金の請求は、4月から9月までの分を9月末までに、10月から翌年3月までの分を3月末までに領収書を添付し、請求してください。  
 ※自動車とオートバイ及び福祉タクシー利用券との重複給付はできません。

**問合せ** 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128

## 更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

### 手足・体の障害の相談

3月14日(月) 熊谷児童相談所  
予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

**問合せ** 健康福祉課福祉担当  
☎66・3111  
内線128

## 「オレンジカフェ」を開催します

オレンジカフェは認知症の方やご家族、地域にお住まいの方、どなたでも参加できる憩いの場です。認知症ケアの専門家や地域包括支援センターの職員もお待ちしておりますので、認知症に関するご相談にも応じます。認知症に関心のある方ならどなたでも参加して良いカフェです。気軽にご参加ください。

※オレンジ色は認知症支援のシンボルカラーです。

**日時** 2月22日(月) 午後2時～3時30分  
**会場** エルダーホームながとろ(岩田334番地1)  
**内容** お茶とお菓子を食べながらのおしゃべり、懐かしの歌の歌唱  
**対象** 認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方(定員25名)  
**参加費** 100円(オレンジカフェ飲物代)  
**申込み** 2月17日(水)までに担当まで電話にてお申し込みください。

**問合せ** 地域包括支援センター ☎66・3111 内線132

## お知らせ

### ◆秩父4高校の合同説明会 (中学2年生・保護者対象)

#### ○高校の生徒による活動発表も開催

平成29年度高校入試に向けて、中学2年生と保護者を対象とした合同説明会を開催します。秩父4高校(秩父高・秩父農工科学高・皆野高・小鹿野高)に興味のある方や1年生の参加も可です。高校生によるロボットダンス、音楽部、茶道部の発表も実施します。

**実施日** 2月7日(日) 午後1時受付  
午後1時30分開会

**場所** 秩父市歴史文化伝承館 ホール  
**内容** ①秩父雇対協会長から地元高校に進学し「秩父に住んで働こう」講演。②各高校概要説明。③個別ブースで個別相談。④高校生の活動発表。

**問合せ** 小鹿野高等学校教頭  
☎75・0205

### ◆第66回埼玉県美術展覧会 作品募集

5月31日(火)～6月22日(水)に県立近代美術館で開催する「第66回埼玉県美術展覧会」に出品する作品を募集します。

**募集部門** 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門

**応募資格** 15歳以上の県内在住・在勤・在学者(中学生は除く。)

**出品点数** 各部門3点まで  
**出品手数料** 1点につき3,000円

**応募方法** 5月13日(金)～17日(火)に申込書(下記URLよりダウンロード)に出品手数料を添え、直接会場へ。

**県展** <http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/geibun/sai/kenten.html>

**問合せ** 埼玉県生涯学習文化財課  
☎048・830・6921

### ◆彩の国ふれあいの森の催し

#### ●ススキ de ホーキ

**日時** ①3月6日(日)  
②3月12日(土)  
両日とも午前10時～正午

**内容** 天然すすきを使用したオシャシなほうき作り体験。

**参加費** 500円/人  
**定員** 10人(先着順)小学生以上・小学生は保護者同伴

**締切** ①2月28日(日)  
②3月5日(土)

**問合せ** 彩の国ふれあいの森管理事務所  
☎56・0026

<http://www.chichibu.ne.jp/~furemori/>

### ◆たばこは地元で買きましょう!

市区町村たばこ税は、愛煙家の皆様がお買い求めになられた小売業者(たばこ屋さん)の所在する市区町村の税収となります。

平成26年度の長瀬町のたばこ税収は41,622,115円で、長瀬町の貴重な財源となっております。

たばこは地元で買きましょう。  
**問合せ** 税務課住民税担当  
☎66・3111 内線114

### ◆総合相談センター出張法律相談会

**日時** 2月18日(休)  
午後1時30分～4時30分

**会場** 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ) ツバキキララ上柴(アリオ深谷3階)

**内容** 面談相談(1組1時間) 要予約 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

**費用** 無料  
**申込み** 2月10日午後4時までに、電話予約  
☎048・838・7472

**問合せ** 埼玉司法書士会事務局  
☎048・863・7861

### ◆文化振興基金助成事業

**対象** 県内のアマチュア文化団体等

**内容** 平成28年4月～9月に①県内のアマチュア文化団体が実施する芸術文化の振興(活動成果の発表など)、②伝統・郷土芸能団体が実施する伝統文化の継承(後継者の育成、備品整備など)、③文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等

**金額** ①対象経費の2分の1以内(上限20万円) ②③対象経費の20万円以内

**申込み** 2月1日(月)から23日(火)(消印有効)までに所定の事業計画書(県ホームページ又は県文化振興課(県庁内)で入手)を郵送で同課へお申込みください。

**問合せ** 県文化振興課  
〒330-9301  
さいたま市浦和区高砂3-15-1  
☎048・830・2887

### ◆コーラスフェスティバル

**日時** 2月28日(日)  
開場 午後0時00分  
開演 午後0時30分

**場所** 秩父ミュージックパーク音楽堂  
**内容** 秩父郡市内で活動しているコーラス団体の祭典です。日頃の練習の成果を、ぜひ聴きに来てください。

**費用** 無料  
**問合せ** 秩父ミュージックパーク管理事務所  
☎25・1315

### ◆「森のようちえんスペシャル体験」

**日時** 2月12日(金)  
午前10時～午後2時30分

**場所** 秩父ミュージックパークパルテノン前  
**対象** 森のようちえんを体験したい親子

**内容** 春を待つ生き物と出会う  
森林インストラクターCONEが同行

**保険料** 1人 200円  
**持ち物** お弁当・水筒・レジャーシート  
カッパ・長靴・着替え・帽子

**服装** 長そで・長ズボン  
**申込み** 事前申込みをお願いします。

**問合せ** NPO法人 花の森こども園  
皆野町皆野4048-1  
☎62・4545  
(平日午前10時～午後4時)

## 掲 示 板

### 奨 学 生 募 集

教育委員会では、経済的な理由により就学が困難な長瀬町民に対して、入学準備金・育英奨学資金を貸与しています。

入学準備金	高校	300,000円
	大学	400,000円
育英奨学資金	国公立大学	15,000円
(月額)	私立大学	25,000円

**申込方法** 教育委員会に用意してある書類を期限までに提出してください。

**申込期限** 入学準備金 3月1日(火)  
育英奨学資金 3月31日(休)

**申込み・問合せ** 教育委員会教育総務担当 ☎66・3111 内線304

# 給付年金コーナー

## 国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

国民年金の保険料は、クレジットカードにより定期的に納付することができます。クレジットカードで納付いただくには、年金事務所や町民課窓口などで国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書を手に入れていただき、必要事項を記入してお近くの年金事務所へお申込みが必要になります。

なお、保険料の一部を免除されている方や過去に未払いのある方は、この納付方法をご利用いただくことはできません。

また、クレジットカードによる納付方法は、毎月納付、6カ月前納、1年前納とありますが、口座振替と違い毎月納付には割引が適用されることはありません。ただし、6カ月前納、1年前納にはそれぞれ割引額が適用されます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

## 障害者控除対象者認定書を交付します

平成27年分の確定申告、又は町県民税申告時に身体障害者手帳を持っていない方でも、次の一定条件を満たしていれば障害者控除が受けられ、本人または扶養者の税金が減額になる場合があります。

- ・身体障害者手帳を持っていない65歳以上の要支援2又は要介護1～5の認定者で、一定の基準以上であること
- ・介護保険の認定を平成27年12月31日現在において受けていること

上記に該当すると思われる方は、健康福祉課に「介護保険被保険者証」を持参し、本人又は代理人が申請をしてください。申請に基づき確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

この認定書は、申告時に提示してください。なお、身体障害者手帳をお持ちの方は、今までどおり控除対象になります。

## おむつに係る費用の医療費控除

平成27年中に介護保険による要介護認定を受けて、おむつを使用されている方が、確定申告で医療費控除を受ける場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて保険者（町）が発行する「おむつ使用証明書」でも医療費控除の対象と認められます。

ただし、次の要件を満たすことが必要です。

- ・要介護・要支援認定を申請し、すでに要介護認定の通知を受けていること
- ・要介護認定のために医師が作成した「主治医意見書」の記入日が、平成27年中（要介護認定の有効期限が13か月以上の方は平成26年）であり、寝たきり状態にあること、及び尿失禁の発生可能性が確認できること
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降であること（初めての方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です）

※確定申告等には、おむつ代の領収書も必要になります。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

## 今月の 介護保険料

■特別徴収（第6期） 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第8期） ※納期限は2月29日（月）です。

※口座振替をご利用の方は2月26日（金）が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、年度途中で転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関に納付書にて納めてください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

# ★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!

## 応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。



こうじゆ  
**石井孝樹くん**  
(上袋区)

「ごはん大好き☆寝るの  
大好き☆お風呂大好き★★」



ゆりあ  
**高橋優理愛ちゃん**  
(根岸石原区)

「すくすく元気に  
育つてね♡♡」



問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

## 秩父郡市歯科医師会より歯科衛生用品寄贈

秩父郡市歯科医師会より、災害時における避難所等での衛生面・口腔ケア実施体制の確保を目的として、歯ブラシやマウスウォッシュなどの歯科衛生用品を寄贈していただきました。



【12月10日】

## 県交通安全母の会連合会個人功労表彰

県交通安全母親大会が、さいたま市民会館うらわで行われ、町交通安全母の会会長の渡邊よし江さんが、県警察本部長と県交通安全母の会連合会会長の連名による個人功労表彰を授与されました。



【10月22日】

## 企画展「花粉が教えてくれること」 のぞいてみよう! 驚くべき花粉の世界!

期間 1月30日(土)～6月19日(日)  
休館日 月曜日(祝日は開館)  
時間 午前9時～午後4時30分  
(入館は午後4時)  
観覧料 一般 200円  
高校・大学生 100円  
※中学生以下、障害者手帳をお持ちの方(介護者1名)は無料

問合せ 埼玉県立自然の博物館  
☎66・0404



落葉飛び競いし鳥と友になり  
本野上 若林 満義  
鹿よりふくら雀のこぼれけり  
本野上 加藤 豊子  
脳トレにシングルベルをオルガンで  
井戸 中村 金石  
寄鍋や風邪の予防にねぎ多く  
野上下郷 林 朝子  
卒寿すぎ白寿を希う枇杷の花  
岩 野村 静夫  
強霜や小鳥の声もかすかなり  
本野上 浅見美代子  
湯煙に紅葉散りけり露天風呂  
長 静 大澤 光久  
冬座敷生老病死の噂など  
岩 野村 若太  
手作りの蒔藪貫ふ師走かな  
井戸 青木 光子

## 岩畳作品抄

長瀬町俳句会・十二月例会

冬日向よらちと来る児の笑窪  
長 静 五十嵐元克  
天空に弓張月の凍りつき  
本野上 塩谷 和彦  
梅の枝切りとどのへて年用意  
本野上 飯島とり子  
山晴れて枇杷咲く庭のもぐら土  
野上下郷 山本 令子  
大根の面取りをして鱈買いに  
本野上 塩谷 俊子  
小春日や亡母に拍手の一周忌  
長 静 大森 由章  
穏やかや日差し届きて山眠る  
本野上 大塚 安子  
----- 一般投稿 -----  
児の笑顔吾を元気にお年玉  
長 静 大前 英俊  
梅林の道案内の札を立て  
長 静 川辺みどり  
新年や息子夫婦もまいるけり  
長 静 戸田ミチ子

# 出初式

1月10日(日)、新春恒例の「長瀬町消防団出初式」が、宝登山神社で行われ、大澤町長ら関係者により玉串が奉奠され、一年間の無火災・無災害を祈るとともに、団員の安全祈願を行いました。その後、岩置で行われた演習では、指揮者の指示で一斉放水が行われました。

また、今年も成人式会場において、消防団員募集を行いました。

### 問合せ

総務課自治振興担当  
☎66・3111 内線212



## 秩父ってんべえウオーキング2Days

秩父ってんべえウオーキングを秩父地域全域で下記とおり実施しますので、ふるってご参加ください。

と き 4月9日(土)・10日(日)(雨天決行)

### コース概要

#### 一日目

- ①花と清流 長瀬コース (23km)
- ②秩父往還・荒川の里歩きコース (18km)
- ③アニメの舞台地・横瀬を巡るコース (12km)

#### 二日目

- ①秩父音頭と俳句の里 皆野コース (25km)
- ②歌舞伎のまち小鹿野コース **250名限定** (18km)
- ③羊山丘陵ファミリーコース (5km)

### 参加費

※事前申込1,500円、当日申込1,000円。  
当日申込みの金額は1日単位の金額です。  
※未就学児、秩父地域在住・在学の高校生以下は無料。

### 申込先・事前申込方法

3月15日(火)までに、募集要項に添付している郵便払込用紙で申し込み、又は直接長瀬町観光協会(長瀬駅前)へお申込みください。

**問合せ** (一社)長瀬町観光協会 ☎66・3311  
産業観光課産業観光担当 ☎66・3111  
内線234

## 休日急患当番医表

### ◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できるとされる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
2月7日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	原医院 (脳外・内)	小鹿野町 ☎72-8088
2月11日		長瀬医新クリニック (内・外・泌)	長瀬町 ☎66-1000
2月14日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
2月21日		秩父生協病院 (内・小) ※小児科は午前中のみ	阿保町 ☎23-1300
2月28日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
3月6日		南須原医院 (内・外)	長瀬町 ☎66-2038
3月13日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332

### ◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
2月7日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
2月11日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
2月14日	秩父病院 和泉町	☎22-3022
2月21日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
2月28日	秩父病院 和泉町	☎22-3022
3月6日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
3月13日	皆野病院 皆野町	☎62-6300

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。  
<http://chichibu-ishikai.jp/>  
○医療機関の都合で変更になることがあります。  
秩父消防署北分署  
☎62・7119でご確認ください。

## 税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時  
2月28日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付  
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付  
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

## 2月の納税

- 固定資産税 (第4期分)
- 国民健康保険税 (第8期分)

納期限は2月29日(月)です。口座振替の場合は2月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

## 人のうごき 平成28年1月1日現在



12月中の届出			
人口	7,496人(-30)	転入	12人
男	3,671人(-6)	転出	35人
女	3,825人(-24)	出生	4人(男4人・女0人)
世帯数	2,900戸(-16)	死亡	11人(男5人・女6人)

